



高知県北川村役場
広報

またがわ

12

No. 652

Dec 2020



【モネの庭】光のフェスタ2020

Contents

- 学校通信 ②③
- 中岡慎太郎先生顕彰会 ⑤
- 魅力と特色ある子育て・教育環境を目指して ⑧
- 議会便り ⑨～⑮
- 令和2年度 自衛官等採用案内 ⑱
- 保健だより ⑲
- みどり保育所PHOTO通信・予定表 ⑳

北川村の人口・世帯数

令和2年10月31日現在 ()は前月比

人 口	1,242人 (+2)
男	587人 (+4)
女	655人 (-2)
世帯数	605戸 (+3)
昨年同期の総人口	1,279人 世帯数619戸



小学校

1 新しい学校生活様式の中で

4月の年度当初から新型コロナウイルス感染対策のため、子どもたちの学校生活がいろいろな面で制約を受けています。

毎日の学習でも、密を避けるため、ペア学習やグループ学習の時間を短くするなどの影響を受け、給食も昨年度まで週4回実施していたランチルーム給食が学級給食に変更となり、それに伴って、縦割り班編成がずっとできずにいました。

北川小学校では、上級生と下級生との仲がとてよく、協力していろいろな活動や取り組みを行うことができます。それは、学校生活の中のいろいろな場面で、縦割り班活動を行ってきたことが大きな要因となっているのでしょう。

今年は、コロナ禍のためいろいろな制約が多く、縦割り班活動が実施できずにいましたが、2学期から新しい縦割り班を編成し活動を始めました。

7カ月ぶりに行った縦割り班での清掃活動では、6年生から下級生への指示や、全体への目くばせなど、6年生のやる気や下級生と一緒に活動できることへの喜びを感じましたし、それに応えてテキパキと掃除を進める班員の姿も見られ、久しぶりに異学年で活動することをみんなで楽しんでいるなあ、と感じました。

ランチルーム給食は当面の間の実施は無理だろうと思いますが、縦割り班掃除や、掃除以外の場面での活用を考えていきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の収束と、それへの対策の見通しが立たない中ですが、学校生活の中ではこのように、少しずつこれまでの生活を取り戻す試みもされるようになっていきます。以前のような学校生活に戻ることはなかなか難しいことですが、新しい生活様式の中でもできることや、これまでとは違う取り組みも始めていくようにしたいと思っています。



2 中山間公開授業

10月23日、小学1・6年生と、中学3年生の公開授業が行われました。

1年生は「村で楽しもう」、6年生は「村と関わろう」のテーマで、1年生が、「たのしいあき いっぱい」を、6年生が「守ろう!北川ライフ～災害からみんなを守るために～」の授業を行いました。

小学1年生の授業では、これまでの生活の中から見つけた「あき」や、学校の周りや家での生活の中から見つけた「あき」など、季節が夏から秋へと変化していく様子を自らの体験の中から見つけ出していた1年生。ここでの勉強が今後の学習に、きっとつながっていくことでしょう。

6年生の授業では、「いつかは来るかもしれないけれど、まだ先のことから…」と 根拠のない楽観論で毎日 を過ごしてきた人が結構多いように思う、南海トラフ地震。そんな中、しっかりと災害に対する手だてをとることが必要で、大切な事なんだ、という提言をしてくれたのが6年生です。

ここで学習したことは、これから先の人生にきっとプラスに働くことと思います。震災から自分の命を守るだけでなく、人の命も守ったり、助けられる人に成長していくことを予感させてくれる6年生でした。

たくさんの方にご参観をいただき、ありがとうございました。



3 秋の野外活動と村美化活動



11月4日(水)の午前中は、秋の野外活動で、全校でモネの庭に行きました。前半は、チームに分かれゲームを2つしました。1つ目はピン球のスプーンリレー、2つ目はしっぽ取り競走をして、チームワークを競いました。後半はフォトコンテストが行われ、各班がボルディゲラの庭周辺の思い思いの場所で、良いショットを撮ろうとみんなで工夫していました。秋の景色を堪能しながら他学年との交流を図り、3年生との心に残る楽しい思い出を作ることができました。

午後は北川村美化活動に参加しました。1年生はスクールガードリーダーの皆さんと通学路のカーブミラー拭きを、2・3年生はモネの庭の遊歩道の清掃をしました。日頃の感謝の気持ちを込めて、一生懸命協力して清掃しました。

生徒の感想より

★●■!

○秋の野外活動がありました。スプーンリレーやしっぽとり、写真を撮ったり、様々な企画、運営をしてくれた執行委員には感謝しかないです。写真撮影では、面白い写真が撮れたり、美しい景色を撮ったりできました。また、デビッド先生との絆も深まったと思うので良かったです。美化活動では、風で落ち葉を吹き飛ばす機械を使うのが楽しかったです。自分たちの宝であるモネをきれいにできたので嬉しかったです。

○モネに行って楽しくレクリエーションができたので良かったですし、しっぽ取りのときにB班が2回戦とも勝ったので強いと思った。自分は誰のしっぽも取れなかったの、誰かのしっぽを取れたらよかったなと思った。ボルディゲラの庭には初めて行ったけれど、すごく

れいだったのびびっくりした。家がとてもおしゃれだったし、ボルディゲラの庭から見える景色がきれいだったので、いやされた。美化活動はどのミラーもきれいにすることができてうれしい。ほとんどが雑巾で拭けない高さにあるミラーだったけれど、棒できれいにできてピカピカになっていたからよかった。

○今日は野外活動でモネの庭に行きました。まずレクリエーションをしました。スプーンリレーではコツを掴むとスムーズにできていて、2回目はBチームに勝ててうれしかった。しっぽ取りはAチームは負けていたけど楽しかった。写真を撮るときも新しくできたボルディゲラの庭に行って良い写真を撮ることができた。美化活動では、高いカーブミラーがたくさんあったけれど、みんなで協力して拭くことができてよかった。



4 校内マラソン大会

11月6日(金)、小学校持久走大会、中学校マラソン大会が開催されました。午前中の小学校持久走大会では、中学校1年生が応援に参加し、地域の皆さんと一緒に盛んに声援を送っていました。児童の皆さんの最後まで走り抜き、頑張る様子に元気と勇気をもらいました。

午後は、保体委員会挨拶で中学校のマラソン大会を開始しました。今年は女子3km、男子3.5kmのコースを走りました。参加者全員が、自分に合ったペースで、そのペースに応じたスピードを維持して走ろうと頑張っていました。参加者全員が、最後まであきらめず仲間と共に走りきることができました。沿道から温かく応援をしてくださった地域の皆様、保護者の皆様、ありがとうございました。

生徒の感想より

★●■!

○マラソン大会では、友達とアップをし、ダッシュは後輩と競走しながら走りました。最初に飛ばして、中間は耐える努力をして、最後は得意のラストスパートをするというもらったアドバイスどおりに頑張りました。記録が出なかったのは悔しかったけれど、走りきったことにほっとしました。

○マラソン大会、途中で「歩こう…もう無理」と思いましたが、最後まで歩かず頑張れました。後ろで友達も頑張っていたので。



県民スポーツフェスティバル2020開催!!

県民スポーツフェスティバル2020が県内各会場で行われていますが、北川村からは、ボウリング競技とクレ射撃競技に出場しました。出場者は、日ごろ練習してきた成果を大いに発揮し、見事な成績をおさめました。入賞された選手の皆さん、おめでとうございます。また、参加された選手、関係者の皆さん大変お疲れ様でした。



■クレ射撃（10月18日/ミロク高知射撃場）

○トラップ団体

優勝 242点

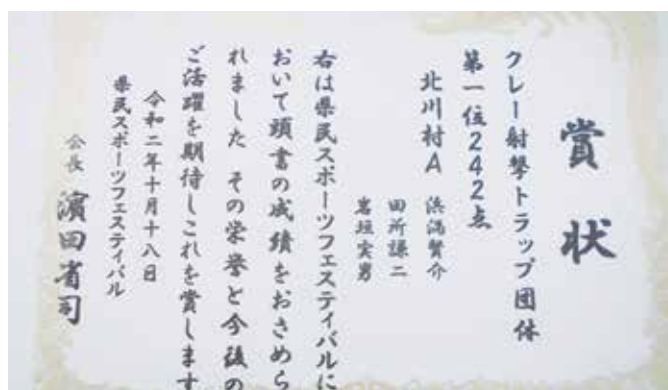
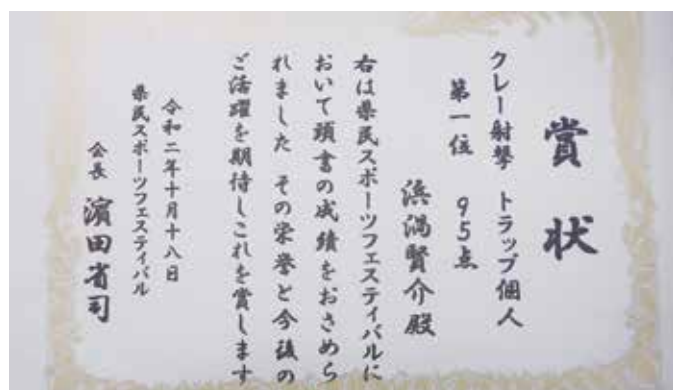
北川村A 浜渦 賢介・田所 謙二・岩垣 実男

○トラップ個人

優勝 95点 浜渦 賢介

■ボウリング（9月24日/ラウンドワン高知店）

○フリーの部 23位 柿原 昇



短歌教室

山崎 昌子
いもほりかたくてほるのがたいへん
洗うのもたいへんすわつてるとしんどいな

大西 豊
秋風に すずき招くや 田の面に
鹿の声する 山里のあさ

大寺 一子
年取りて 九十八歳デイに行き
車イスにて 休まずに行く

杜城 芳子
窓越しに 見ゆる山茶花 去年ま白
今年ピンクの 満開がみゆ

田中 照喜
彼岸花 地中に長く 身をひそめ
だれが知らせに きたのかな

中村 武志
志士として 死して夢みし 大いちょう
木の葉舞い散る 君のほほえみ

浜渦 静子
抱き合いて 栗の姉妹は毬のなか
さよなら言ひて 地上に落つる

浜渦 美恵子
子供の頃長崎の鐘を聞いていて
青空を かなしと思う せつなさよ
子供の心に 不思議な歌だった

内藤 明信
故郷思い 入り日に朱い 雲遠く
たそがれてゆく 刈り田は寂しい

田村 猪世子
富士山の 初冠雪を 聞きながら
高知の昼は 汗ばむ陽気

ご冥福をお祈りします

氏名	年齢	地区	死亡月日
前田 幸作	86歳	島	9月26日



中岡慎太郎先生顕彰会だより



特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会 ☎38-2413

・【第153回忌 中岡慎太郎墓前祭】・

今年も、中岡慎太郎の命日11月17日に没後153年となる『中岡慎太郎墓前祭』を開催致しました。今年は、コロナウィルス感染予防のため、遺髪墓前で執り行う神事は参列者を限定して行いましたが、早朝よりファンの方が参拝に訪ねてくださったり、神事終了後も15時までは墓前の祭壇をそのままにして一般参拝者を受け付けておりましたので、慎太郎を想う様々な方々が参拝してくださって寂しい命日にならず安堵しました。

毎年恒例の『軍鶏汁ふるまい』は柏木のおばちゃんにレシピを伝授してもらった「慎太郎食堂」の店主中村さんが軍鶏汁を作り、店内でふるまいました。

中村さんは初めての軍鶏汁作りだったので、皆さんが美味しいと思ってくれるかをとても心配していたのですが、召し上がって下さった皆さまから好評をいただき、安堵していました。

また一つ、北川村の味を習得してくれたので「慎太郎生誕地の味」として更に極めてもらい、今後に展開してもらえる事を期待しています。

いつもは屋外でのふるまいですが、今年はコロナウィルス感染予防のため店内でのふるまいにしましたので、お客様一人一人の「美味しい!」のお声と笑顔を直接見聞きでき、ふるまう私達も嬉しい気持ちでいっぱいになりました。



生家で開催した「慎太郎茶会」も、慎太郎館で開催した「慎太郎学習会」も、とても多くの方にご参加いただき、今年の命日はお訪ねくださる方が少ないと思っていた私達の予想は見事に外れ、賑やかな命日となり嬉しい驚きでした。

墓前祭をお手伝い下さった皆様、墓前祭にご参加くださった皆様、慎太郎命日を賑やかで温かい一日にしてくださいました事に心から御礼申し上げます。

本当にありがとうございました。

慎太郎塾お問合せ先：中岡慎太郎先生顕彰会 38-2413 ※火曜定休日

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.41～



遺構紹介

国指定重要文化財(建造物)2009.6指定

釜ヶ谷棧道(1927(昭和2)年建造)

安田川に張り出す岩盤上に棧道が出来たのは、1991(明治44)年の田野～馬路間の開通時です。

当初は木造トラス橋として建造されましたが、機関車の導入に伴い、1927(昭和2)年に半円アーチ形の単アーチ橋に架け替えられました。



一店一品のお店がホームページに掲載されます



中芸地域にお越しいただいた方に中芸地域の魅力を感じてもらうことを目的に、ゆず及び杉を使用したメニュー等を扱うお店を一店一品の登録店舗として情報発信する「一店一品」運動ですが、登録された店舗が11月中旬に当協議会のホームページに掲載されます。

今回、第一弾として以下の中芸地域のお店8店舗の8品を登録いたしました。

店名	商品名
味工房じねん	ゆず酢のきいた田舎寿司
輝るぼーと安田	安田町のつぶつぶのあるゆずシロップ
馬路温泉	田舎寿司
株式会社エコアス馬路村	monacca
ゆずの森直売所	ごっくん馬路村
イタリア食堂 トンノ	ピッツアビアンカ「柚子・じゃこ」
北川村ゆず王国株式会社	ゆずぽん酢(青ゆずごしょう味)
有限会社田中勘介商店	唐揚げ(ゆず胡椒)

お店の場所、品物の特徴など詳細は当協議会のホームページにあります一店一品のコンテンツを掲載したページに掲載しておりますので、是非ホームページでご確認ください。

協議会のFacebookやインスタでも紹介していきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

一店一品にご協力頂ける登録店舗も随時募集していますので町村の日本遺産の担当、あるいは当協議会までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局(中芸広域体育館内)

☎0887-30-1865

Mail:yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP:<http://yuzuroad.jp/>「ゆずとりんてつ」で検索



モネの庭のお知らせ

モネの庭は、12月1日より冬期メンテナンス休園期間に入りましたが、今年は紅葉を楽しんでいただけるよう土・日曜日（第2週まで）開園します。同日、光のフェスタも開催しますので、美しい紅葉、ボルディゲラの庭から見る夕日、そして庭のライトアップとゆっくりと冬のモネの庭をお楽しみください。

◆◇12月の開園日◆◇
12月5日(土)・6日(日)・12日(土)・13日(日)
※同日、光のフェスタも開催します。
(12月1日～2月末日は冬期メンテナンス休園)

光のフェスタ in モネの庭2020 開催中♪

今年は新たにボルディゲラの庭が会場に加わり、モネの絵画をイメージしたライトアップを行っています。大好評の謎解きクイズラリーや星空を楽しむブラックナイトもお楽しみください。リヴィエラの小屋ではハーブドリンクの試飲も行っています。暖かくしてお越しください。イベントについて詳しくはHPをご覧ください。



《光のフェスタinモネの庭 2020》
◆12月の開催日(土日限定)
12月5日・6日・12日・13日
◆ライトアップ時間
17:00～20:30(最終入園20:00)
◆入場料(村民の皆様は無料)
大人1,000円、小中学生500円

シュヴァリエ川上の冬の ガーデニング教室(ランチ付)

◆開催日時:12月12日(土)13日(日)10:00～13:00
◆参加費:5,500円(税込)
お正月の玄関を飾る寄せ植えを作ってみませんか?
詳しくはHPをご覧ください。【完全予約制】

【手づくりパン工房】 モネの庭のクリスマスケーキ♪

予約限定で承ります。
生クリーム 18cm 3,700円 ・ 15cm 3,200円(税込)
生チョコ 18cm 3,700円 ・ 15cm 3,200円(税込)
ブッシュドノエル 4,100円(税込)
◆お渡し日:12月23日・24日・25日
◆お渡し場所:モネの庭「手づくりパン工房」※写真はイメージです。

【カフェ】年末年始オードブルの ご予約承ります。

◆お渡し日:12月30日～1月2日(数量限定)※申込締切12月23日
◆料金:Mサイズ6,000円/Lサイズ9,000円(税込)
年末年始のご家族の集まりにいかがでしょうか? 北川村内の
別途チラシをご用意しています。配達承ります。
詳しくはモネの庭までお問い合わせください。ご相談ください。

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地
☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243
<https://www.kjmonet.jp/>



～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金 1000 年・金・だ・より

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えでつくられた仕組みです。国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務づけられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度の他、免除制度があります。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません!

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

出張年金相談開設日程(南国)

12月 3日(木)10:00～12:00 / 13:00～15:00 安芸市総合社会福祉センター(2階中会議室)
予約制(南国年金事務所へ申し込み)

12月24日(木)10:00～12:00 / 13:00～15:00 室戸市役所
予約制(室戸市役所または南国年金事務所へ申し込み)

南国年金事務所における年金相談時間は下記のとおりです。

○平日の年金相談

・月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります)
8:30～19:00
・火曜日～金曜日 8:30～17:15

○週末の年金相談

・12月12日(第2土曜日)
9:30～16:00(通常の業務日より相談ブース数は若干少なくなっています)

年金相談の予約相談のお願い

年金相談・お手続きの際は、**予約相談**をご利用ください。

予約受付専用番号:0570-05-4890(ナビダイヤル)

受付時間:8:30～17:15(土日祝日及び年末年始を除く)



魅力と特色ある子育て・教育環境を目指して



村民の皆様におかれましては、日頃から子育てや教育へのご協力を頂いていることに感謝申し上げます。

さて、本村では現在人口が約1200人まで減少し、このまま何も手を打たなければさらに村が衰退してしまうという厳しい現状に直面しています。こうした課題解決を図るために、今春改訂した「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2060年度に目指す村の姿として「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」を掲げ、生活できる産業の構築や日本一の元気な長寿村づくり、移住促進等の取組を進めています。また、子育てや教育の在り方につきましては、これまでの保護者や地域住民の皆様との意見交換や協議を踏まえ、具体的な取組や今後の方向性をお示しした指針として「子育て教育ビジョン」をとりまとめ、総合戦略の政策にも位置付け、本年4月には住民の皆様にはパンフレットを配布させて頂きました。

同ビジョンでは、「保小中の一体的な取組」「北川学」「地域ぐるみ教育」「子育て環境の充実」の4つの柱の他、子育て・文教エリアの整備と保小中の一体的な組織体制の在り方や食育の推進等の今後の検討事項で構成しており、現在取組を進めております。今回はその取組についてご紹介させて頂きます。

【保小中の一体的な取組】

「15年間の一貫した教育で誰一人取り残されず学ぶことができる魅力的な環境を創る」ことを目的として、保小中連携に取り組み、いわゆる小1プロブレムや中1ギャップなどの段差を抑え、15年間を見通して子ども達の持つ力を最大限に発揮できるような取組を推進する

- 本年度から小中一貫校制度を導入し、複式学級の解消や小中間の乗り入れ授業などの小中連携を推進
- 子ども一人一台にパソコン端末を配布し、ICT活用力を推進
- 村常駐の公認心理師を配置し、保育所や小中学校への訪問等を通して子どもの個性や特性を最大限に発揮できるようにするほか、保護者や地域の皆様への相談活動を展開

【北川学】

地域資源を基に活動を行い、子どもの探究心や故郷への愛着と誇りを育む

- 小中学校全学年の公開授業を実施
- 小中9年間を見通した系統的なカリキュラムを作成

【地域ぐるみ教育】

地域ぐるみで子どもたちを育む風土を作り、地域とともにある保育所・学校づくりを推進する

- 「保小中学校運営協議会」(地域住民が保育所や学校の運営に参画する仕組み)とともに、「地域学校協働本部」(保育・教育活動にボランティアとして参画する仕組み)を構築
- ※ボランティア登録につきましては、登録カードを村内に全戸配布し、11月末日現在で65名の皆様にご登録をいただいております。本年度は愛校作業や芋掘り等の活動にご協力をいただいております。今後とも登録や活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

【子育て環境の充実】

子育て世代に子育てしやすい環境を整備するとともに、外部からも北川村の子育て環境や教育は素晴らしい、ぜひ移住したいと思ってもらえるような環境を整備する

- 医療費の助成を18歳まで拡充するほか、新たに高校に通学する費用の助成を開始
- 放課後子ども教室の受け入れ時間を朝7時30分からに拡大し、仕事と子育ての両立を支援

【今後の検討事項】

子どもや子育て世代にとって魅力ある子育て・教育環境を構築するとともに、村の他の取組と連携を図りながら移住促進につなげる

- 「子育て・文教エリアの整備と保小中の一体的な組織体制の在り方」について、保小中の15年間を見通した保育・学校の組織や施設整備の在り方とともに、公園整備や図書館など、地域の方々が利用できるような子育て・文教エリアの整備について検討
- 食育など子どもの自立や感性を磨く取組や、ゆず等を基盤とする企業と連携した教育活動を構築

上記以外でも、移住促進を図り子どもの数を確保する一つ的手段として山村留学制度の在り方について情報提供を行ったり、生徒数が減少するなか、これからの部活動の在り方について協議を行ったりしています。

これまで保護者懇談会や住民説明会等において取組状況をお伝えしてまいりましたが、これからも様々な場で情報発信を行うとともに、村民の皆様からご意見やご感想を頂き、魅力と特色ある子育て・教育環境を構築してまいりたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。



議会だより

発行責任者

議長 岩垣 實男

令和2年

第3回議会定例会

令和2年9月定例議会は、9月9日に開会し、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告、条例改正、教育長、教育委員の任命ほか、令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての議案の審議が行われました。

11日には、3氏が8件の一般質問を行い、閉会しました。

行政報告 (抜粋)



上村 誠 村長

【新型コロナウイルス】

■感染症対策について

●感染予防対策について

○3密の回避

○マスクの着用
○手洗いの励行

■感染拡大の影響を緩和するための主な支援策

○特別定額給付金支給完了(辞退者除く)
○ひとり親世帯臨時特別給付金支給完了。

■経済活動への対応について

○事業者に対する村独自の一時支援金について
15件の申請に対し、7件、1,804千円の給付完了。残りについては、審査後、9月末までに支給予定。(11月20日現在、15件給付完了)

■村基幹産業「ゆず」について

○県やJA高知県と連携し、ゆずの販売先の確保に努める。
○村内の商工業者や専業農業者を対象に、「事業者相談支援センター(仮称)」を役場内に設置し、適宜、専門チームによる個別相談や経営改善を進めるための支援、さらに、新たな村独自の支援策の創設など、検討を踏まえ対策を実行していく。

■地方創生総合戦略について

○「村の将来を語らう座談会」

村内14会場で開催予定で、7会場終了、これ以降も順次開催予定。

○地区存続プラン

北部地区で話し合いを行った。
今後の園地の管理について、地権者の意向を確認し担い手の確保と並行して、地区存続のためのプランづくりを反映させていく。

【災害復旧について】

林道竹屋敷線での路側崩壊、村道竹屋敷線での路側崩壊・法面崩壊によるロックネットの被災について、復旧工法の選定や設計に取り組んでいる。

過年度の災害復旧事業で、林道竹屋敷線2箇所の被災箇所は復旧工事中だが、うち1箇所が林道災害により、工事が中断。このため、安芸森林管理署が施工中の併用林道の復旧工事後、このルートを経材搬入に活用し、早期復旧に努める。

【防災・地震対策について】

○村内一斉防災訓練実施

目的：村民の防災意識の向上と日頃の備えに万全を期す。

内容：避難訓練、情報伝達訓練、資機材点検を実施し、その後、各地区訓練を実施。

○野友地区自主防災組織と役場の合同訓練

内容：新型コロナウイルス対策を意識した避難訓練を実施

○個人住宅の耐震化

8月末現在、耐震診断2件、耐震設計4件、耐震改修工事4件の申込がある。

【日本一元気な

長寿村づくりについて】

○特定健診について

昨年度の受診率は、49.6%(県の速報値)で対平成30年度0.8%減となっている。未受診理由として、「体調が良いので必要ない」「通院中なので受けなくても大丈夫」などである。今後、健診の意義のきめ細やかな説明に努め、受診者の増加に努める。

○今後の予防対策について

健診結果説明会の実施(8月は17名参加や運動教室、あったかふれあいセンター事業の介護予防教室、ミニデイでのフレイル予防説明会など実施している。

○配食サービスの拡充について

北川村は、中芸地区で最も栄養改善が必要で低栄養のリスクが高いとの調査結果がでている。また、コロナ禍により、外出を控える傾向から、一人暮らしの高齢者を中心に、運動機能の低下防止が喫緊の課題と考えている。

対策として、配食サービスを村内の仕出し店や配食ボランティアの協力を仰ぎ、9月中旬に週1回から週3回へ拡充していきたい。これにより、訪問時の見守り活動の充実と、コロナ禍で収入が減少している村内の仕出し店への影響緩和が期待できると考えている。

○小規模多機能施設ゆずの花について

8月末現在、1,412名利用している。今年度から、社会福祉協議会の職員が常駐し、幅広い活動の拠点として更なる質の向上を図り、利用者の増に努める。

【ふるさときたがわ寄附金について】

今年度7月までの実績は、1,371件、11,291千円(前年同期670件、6,369千円)で、昨年度を上回るペースで伸びており、引き続き、今年度の目標(50,000千円)を達成するよう努める。

【第一次産業の振興について】

北川モデルによる圃場整備は、久江ノ上地区の工事が年内には完成の見込み。今年度施工予定の宗ノ上地区左岸は、入札が不調となっており、早期の完成を引き続き県に要望していく。

和田日曾裏の圃場整備地は、本換地に向けて地権者と協議中で、今年度中には登記を完了する見込み。

担い手対策について、現在3名が篤農家のもとで研修中。10月以降新たに2名が起業家農業研修を開始する予定。今後、園地の確保と並行し、担い手が研修から新規就農までスムーズに移行できるよう、起業家農業者育成の基軸となる手順を定める必要があり、ゆず振興協議会、専業農業者など関係者の意見を踏まえ、手順書を策定する。

【観光の振興について】

モネの庭は、8月末現在29,839人(昨年同期53,096人、約44%減)の入園者数となっている。コロナ禍の影響により大幅に減少した入園者数は、徐々に回復の兆しがあるが、団体ツアーを中心に引き続き苦戦を強いられている。

今後、コロナ対策を十分に講じつつ、プレミアムキャンドルナイト、光のフェスタなどのイベントを実施するとともに、冬

の開園期間までは定休日を設けずに運営を行うなど、入園者の確保に努める。

北川村温泉は、8月末現在7,578人(前年同期12,945人、約41%減)の利用者数となっている。他県との往来自粛が解除された6月以降、宿泊者について、回復傾向が見られる一方、日帰り入浴者は、昨年比7〜8割の実績で推移している。

【移住促進について】

空き家バンク制度について、相談件数が累計で8件、宅地の売却希望1件、空き家の賃貸希望2件が登録された。また、賃貸希望の物件については、家主の改築希望があり、国及び県の空き家活用に対する補助制度に応募し、年度内の改修を考えている。こしま移住体験施設は、4月以降6名が利用し内1名は、ゆず起業家農業者を目指し研修を行っている。

【教育関係について】

(保小中の一体化、学校教育関係)
「子育て教育ビジョン」の取組状況について

①保小中一体化

ICT環境の整備について、小中学生に1人1台配布するパソコン端末などが11月末までに納品予定の見通し。このため、夏季休業中に、教職員の体験期間を設けたほか、ICT活用について学ぶ機会の設定など、納品が完了次第、活用できるよう、準備を進めている。
パソコン端末は、通常授業のほか、オンライン授業や遠隔授業などでの有効活用に努める。

②北川学の深化

村の基幹産業であるゆずや、かしづくりに取り組んでいる方をテーマに公開授業を実施。「北川村ずっと元氣計画」でも掲げた食育の取組みを強化するため、保育所職員を食育コーディネーターに据えた。今後、将来にわたって健康やかな生活を送れることを目指し、本年度中に保小中における食育に関する活動計画を策定する。

③地域ぐるみ教育

学校運営協議会で、子育て・文教エリアの整備について協議を行い、図書館や公園などの環境整備や、防災や地域のコミュニティセンター機能の併設などの意見があった。校舎の整備について、長寿命化計画の検討結果などから喫緊の検討課題と位置づけており、年度末までに方向性を定め、子育て教育ビジョンの改訂に反映させたいと考えている。地域学校協働本部の取組みでは、ボランティア登録が約60名となっており、小中学校愛校作業や保育所園庭等整備作業に協力いただき、環境整備を行うことができた。

④子育て支援

放課後子ども教室の受入開始時間を8月から朝7時30分からとする体制を整えた。

また、高校生への通学費の助成は、18名に対して行っており、助成対象の高校生がボランティア活動を行うなど、地域ぐるみによる保育・教育活動の輪が広がっている。

(社会教育関係)

子ども達の自然体験活動の一環として、北川村子ども会主催の「川遊び体験」を長

山交流センター前の河原で開催。児童13名、保護者8名が参加し、川で泳いだり生き物観察などを行ったり、上流の深い所では、イカダ漕ぎ体験を楽しみ、自然の持つ楽しさや怖さを知ることができた。

(中岡慎太郎関係)

中岡慎太郎館では、8月5日から10月26日にかけて企画展「幕末人(ひと)の筆跡・漢詩・和歌にあらわれる感情」を開催中。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で休止していた中岡慎太郎先生顕彰会と共催の「慎太郎塾」を9月20日から再開する予定。11月28日から12月6日まで「第31回中岡迂山記念全国書展」を田野、安田の書画展と合同で開催することとしており、書画鑑賞を通じて、3町村の交流人口増加を図っていく。

【中芸広域連合関係について】

以下の事業について報告

- ①消防救急業務について
- ②介護保険業務について
- ③火葬業務について
- ④保健福祉業務について

【工事関係発注等の状況】

工事・委託業務の発注状況(9月1日時点)

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
繰越明許費	14	13	7	92.9%	50.0%
現年予算	18	6	0	33.3%	0.0%

今後、早期完成に向けて事業の進捗を図っていく。

：一般質問：



平岡 章秀 議員

小水力発電の進捗状況について

問 詳細設計にあたっての協議内容について

答 村長

担当部署において次の項目について協議を行い、業務全体の工程や基本設計に準じて、設備品などの比較を行うことを確認し、適宜必要な打ち合わせを行うこととしている。

- ①用地取得にかかる情報の整理と提供
- ②減水区間に生息する生物調査に基づく維持流量の検討と調査結果の報告
- ③各設備設計にあたり、地形状況及び現地に適した取水方法及び構造の検討、発電所に関する計画地及び事業性と地元の合意について、及び、水圧管路設置に関するルート案の抽出と経済性、施工性、維持管理、許可申請の難易度など最適案の検討
- ④河川区分の確認と水圧管の埋設にかかる国道の占用許可
- ⑤F-T申請と詳細設計等の調整

問 矢筈谷川の河川状況の確認について

答 村長

1月の大雨の影響で護岸が数箇所浸食されているが、調査委託先である地域小水力発電株式会社と確認した結果、基本設計などの作成上は、問題無いとの回答を得ている。



和田 和恵 議員

行政サービスについて

問 村民への情報公開と情報発信について問う。

答 村長

その情報の必要性、正確性など様々な要素を考慮し、各地区代表者の協力のもとに回覧文書の配布、あるいは一斉放送などで情報発信に努めている。今後も、できる限り多くの村民の皆様へ、村の行っている行政サービスの周知にとどまらず、村が行う事業を含め全般的に理解いただくため、正確でタイムリーな情報発信に努める。

問 座談会について問う。

答 村長

村の将来を語らう座談会は、第二期のま

ち・ひと・しごと創生総合戦略について、その内容を知っていただき、意見をいただく機会として開催している。また、今後座談会では、村の事業、計画等を資料としてまとめ、できるだけ事前に各世帯に配布し対応していきたい。

情報通信技術（ICT）の活用について

※ICTとは情報通信技術の略で、通信技術を使用したコミュニケーションのことです。

問 コロナ禍におけるICTの活用について問う。

答 村長

コロナ禍において、基本的な感染予防策を徹底することは重要だが、対面業務を減少させ3密回避のために、パソコンやタブレットなどのICTを活用することも有効であると考えている。一例であるが、マイナンバーカードが普及され、身分証明書として、今後は保険証も兼ねることが検討されており、届け出、手続き等の一元管理が可能で住民の利便性が図られると考えている。

問 今後のICTの活用について問う。

答 村長

業務改革の徹底を図り、公務員のワークスタイルの変革、業務改革を通じたコスト削減、抑制、業務遂行の効率化、生産性の向上を図る。具体的に言えば本格的なペーパーレス化、電子決裁化、情報のデータベース化などがあり、行政事務の効率化と

住民サービスの向上という視点で捉え、安心して村で暮らせる基盤を築くことが必要不可欠と考える。

がん検診について

問 胃がん検診の胃内視鏡検査で麻酔を使用した場合の自己負担額について問う。

答 村長

医療制度では、医療機関での、鎮痛剤や鎮静剤を使用して胃内視鏡検査を行うことは病氣治療を目的とした診療診察での対応に限られている。

したがって、その方法での受診は、医療行為となり、自己負担をお支払いいただくことになる。

森林環境譲与税について

問 東部森林組合の委託事業の詳細について問う。

答 村長

5年間を目途に、周知用のチラシ配布などの告知費用、並びに村産材を利用して住居、倉庫などを新築、増築される方に対し、村内の山林から切り出した木材を建築資材として加工したものを流通価格の7割程度の価格を基準として提供するために必要な経費を委託費としている。

移住関係について

問 村内への移住者の現状と課題について問う。

答 村長

移住者の基本的な形として三パターン考えられる。

①行政機関の取り組みと関係せずに移り住む方

②総務省の地域おこし協力隊制度を活用して移り住む方(通常に言われる地域おこし協力隊と就農研修型)

③農水省及び村の単独制度を活用し移り住む方(新規就農型)

中でも地域おこし協力隊の制度を活用した就農研修型、農水省及び村の単独制度を活用した新規就農型での移住が主となっている。

現在、就農研修型では3名、新規就農型では6名となっている。平成27年度からの取り組みの中での移住者は、14組25名となっている。

問 コロナ禍での地方移住者への対応について問う。

答 村長

リモートで行うオンライン相談会が実施されており、村も参加している。その際、村内の移住者の方が先輩移住者として参加し、北川村をPRするとともに、村のホームページでの情報発信も行っている。

問 空き家バンク地方移住者への対応について問う。

答 村長

移住者の住宅確保のため、新たに空き家バンク事業をスタートさせた。

現在、8件ほどの相談があり、土地の売却希望が1件、家屋の賃貸希望が2件となっている。今後も、周知に努める。

また、改修については補助制度があり、あわせて周知を図っていく。

答 産業課長

補助制度について、空き家バンクに登録している住宅を改修する場合の補助(補助金上限1、857千円)とあわせて家財を処分する場合の補助(補助金上限100千円)がある。

この事業を使い修繕した場合、10年間は空き家バンクに登録するか、賃借することになる。また家財を処分する場合の補助だけの場合は、5年間の条件としており、その間は空き家バンク登録か、賃借としている。



尾崎 一馬 議員

林業振興と山林整備の方向性について

問 植林↓手入れ↓伐採↓搬出↓製材↓販売という循環の中で、どのような課題があり、村としてどのように取り組めるのか村長の所見を問う。

答 村長

森林は、日常的な落石、河川の荒廃、あるいは杉花粉による人体の健康に対する悪

影響、林業家不在による山林の荒廃、木材価格の安い発展途上国での伐採による地球環境への悪影響、森林本来の生態系への悪影響等々、議論されている。そうしたなか、現在村は急激に人口が減少し始めた地方創生期を生き抜くために戦略を策定して、懸命に取り組んでいる。産業分野では、ゆずをはじめとする農業で生活できる収入を稼ぐことができる仕組みを構築すること、林業分野では、この森林環境譲与税を活かし、村の森林保全業務が絶え絶えにならないために村産材需要調査を始めたところである。

また近年、奈半利川淡水漁協からの寄付により山林の整備を進め、森林整備計画に沿った取り組みを進めている。この森林整備計画に基づく森林伐採について、森林環境譲与税が活かせるか検討の余地があるが、将来にわたり河川的环境維持、山林、森林環境の維持、後世に繋げて行くため検討していきたい。

ICTの環境整備について

問 ICT環境の整備、進化というのを、今後、何らかの形で予算を付けてでも考えていかないとけないと思うがいかがか。

答 村長

今年度から事務量の2割削減を目標に、業務改革を進めている。
関連業務等を含めてデジタル技術等を使ったICT化に取り組み、住民サービスに活かしていく。

答 副村長

住民サービス向上のため積極的にICTを導入、活用して行く。役場内でも、電子化を進めており、税業務の申告支援システムの導入、今年度出退勤システムの導入を予定している。

また、業務量削減プロジェクトの取り組みにより、業務改善を行いながら、住民サービスの向上、人材育成に繋がっていきたいと考えている。

問 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における各目標、施策において、ICTが活用されているが、更に深化させていくこともそれら事業の成果に繋がると考える。インターネット関連の整備がその最たるところで、あらゆる施策に共通するところと考えるが、

- ①産業振興のゆず、観光に関連したこと
- ②移住促進に関連したこと
- ③学校教育に関連したこと
- ④高齢者等への行政サービスに関連したこと

などについて、その所見を問う。

①産業振興のゆず、観光に関連したこと

答 村長

業務改善によって広報専門部署を整理し、産業振興や観光等、村の施策や業務についてホームページ等による情報発信を強化していく。

②移住促進に関連したこと

答 産業課長

村内の自然や農作物、観光地などを盛り込んだPR動画やパンフレットを作成し、移住相談等で活用していきたい。

答 村長

移住施策について、農業ベースを基本に取り組み、農業を主とした移住を推進していきたい。

③学校教育に関連したこと

答 教育長

ICTを活かし、家で授業を受けられる遠隔授業を導入するため、必要な機械の整備を進めている。基本は学校での授業の中で取り入れていきたい。

さらに質の高い授業を目指して、様々な経験をお持ちの方の話を遠隔で聞く等の取り組みを進めていきたい。

また、個々の学習の進み具合のチェックや自分の能力に応じて進め、自分で高めていく利用が出来るのではないかと考えている。

答 教育次長(西岡)

昨年度から地域学である北川学を、小中一貫で9年間を見通した学習内容として研究をしている。昨年度は慎太郎、モネのこと以外にも北川の地域性を活かした学習内容を勉強して、「地域のことを語れる子どもを育てることは非常に大事だね。」と意見等寄せられている。

また生徒各個に整備するパソコンは、遅くとも12月頃には活用したいと考えている。

④高齢者等への行政サービスに関連したこと

答 村長

これからのICT技術、デジタル技術の中で、改革をしていくのも現実にあると理解しているが、即座にあれもこれも難しい。そ

の費用、職員の対応、あるいは費用対効果等々含めた中で、進めていくのが現実的だと思っている。確実に歩んでいけるようなICT化、デジタル化に努めて行きたい。

答 住民課長

社協、保健師、あるいは広域行政など提携的な業務について、また、それぞれの部署での業務が、連携しあい効率化を図り対応できることを、このICT化を図っていく上では最重要課題と認識している。

今、高齢者の方々にスマホやタブレットを使っていたことは難しいかも知れないが、今後対応できるように努力していきたいと思っている。

・ 議案審議 ・

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告について(報告第1号)

北川村教育委員会の自己点検・評価について(報告第2号)

令和2年度北川村一般会計補正予算(第3号)の専決処分の報告承認について(承認第1号)

歳入歳出それぞれ2,500千円増額し、予算総額を2,529,533千円とするもの。

全員賛成(承認)

北川村塵芥収集車両購入契約の締結について(議案第1号)

全員賛成(承認)

いのたに橋橋梁補修修繕工事請負契約契約の締結について(議案第14号)

全員賛成(承認)

北川村教育委員会教育長の任命について(議案第2号)

北川村教育委員会教育長の任命について議会の同意を求めるもの。



田中 勝之 氏

全員賛成(同意)

北川村教育委員会委員の任命について(議案第3号)

北川村教育委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの。



坂本 達治 氏

全員賛成(同意)

北川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について(議案第4号)

全員賛成(可決)

北川村特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について(議案第5号)

全員賛成(可決)

令和2年度北川村一般会計補正予算(第4号)について(議案第6号)

歳入歳出それぞれ101,259千円増額し、予算総額を2,630,792千円とするもの。

全員賛成(可決)

令和2年度北川村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について(議案第7号)

歳入歳出それぞれ1,162千円増額し、予算総額を240,140千円とするもの。

全員賛成(可決)

令和2年度北川村簡易水道特別会計補正予算(第1号)について(議案第8号)

歳入歳出それぞれ10,000千円増額し、予算総額を93,866千円とするもの。

全員賛成（可決）

令和元年度北川村一般会計歳入歳出決算
の認定について（議案第9号）

全員賛成（認定）

令和元年度北川村代替輸送特別会計歳入
歳出決算の認定について（議案第10号）

全員賛成（認定）

令和元年度北川村国民健康保険特別会計
歳入歳出決算の認定について（議案第11
号）

全員賛成（認定）

令和元年度北川村簡易水道特別会計歳入
歳出決算の認定について（議案第12号）

全員賛成（認定）

令和元年度北川村後期高齢者医療特別会
計歳入歳出決算の認定について（議案第
13号）

全員賛成（認定）

意見書

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う
地方財政の急激な悪化に対し地方税財源
の確保を求める意見書

全員賛成（可決）

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

内閣官房長官、経済再生担当大臣

まち・ひと・しごと創生担当大臣

活動報告

■総務産業建設常任委員会

10月16日（金）

10月19日（月）

◇議題

①令和2年度一般会計・特別会計予算執
行状況について

②令和2年度への繰越事業執行状況に
ついて

各課より、予算執行状況及び各事業の
進捗状況について説明を受け質疑を行
いました。

また、執行状況にかかる現地の調査を
行いました。

■ダム公害対策特別委員会

10月19日（月）

◇議題

奈半利川水利権更新にかかる要望事項
に対する進捗状況について

■研修ほか

◇10月22日（木）

トップセミナー

講演

「人口減が地方を強くする」

政策研究共同研修報告



令和2年6月 議会以降の議長会務報告

6月11日(木)	第2回定例会(北川村庁舎)	8月5日(水)	奈半利川水利対策協議会 監査(北川村庁舎)
6月12日(金)	第2回定例会(北川村庁舎)	8月5日(水)	中国四国農政局長との勉強会(北川村庁舎)
6月19日(金)	北川村社会福祉協議会評議員会(北川村/北川村総合保健福祉センター)	8月19日(水)	県民座談会「瀬田がまいました」(北川村/村民会館)
6月19日(金)	北川村スマート農業実証コンソーシアム第1回推進会議(北川村/村内村民会館)	8月20日(木)	高知県町村議会議長会理事會事前説明(北川村庁舎)
6月22日(月)	高知県町村議会議長会監査	8月24日(月)	町村総合事務組合議会定例会事前打合せ(高知市/自治会館)
6月25日(木)	高知県町村議会議長会理事會(高知市/自治会館)	8月24日(月)	高知県町村議会議長会理事會(高知市/自治会館)
6月26日(金)	中芸広域連合議会定例会(田野町/結いの丘ドーム)	8月24日(月)	町村議会議長会研修及び県政に対する意見交換会(高知市/自治会館)
6月29日(月)	(副議長・常任委員長) 安芸郡町村議会議長会定期総会(北川村/村民会館)	8月25日(火)	令和2年度県道安田東洋・魚梁瀬公園線期成同盟会総会(安田町/安田町文化センター)
7月10日(金)	2020年納涼祭第1回実行委員会(北川村庁舎)	8月26日(水)	市町村総合事務組合議会定例会(高知市/自治会館)
7月10日(金)	事業継続一時支援金説明会(北川村庁舎)	8月28日(金)	四国地区会長会(TV会議)(高知市/自治会館)
7月10日(金)	県町村議会議長会協議会(北川村庁舎)	8月31日(月)	全員協議会(北川村庁舎)
7月27日(月)	中芸広域連合議会全員協議会	8月31日(月)	奈半利川水利対策協議会総会(田野町/田野町ふれあいセンター)
7月28日(火)	(田野町/結いの丘ドーム) 第2回ごめん・なはり線活性化協議会総会(安芸市/安芸総合庁舎)	9月2日(水)	議会運営委員会(北川村庁舎)
7月28日(火)	第2回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会(安芸市/安芸総合庁舎)	9月2日(水)	決算審査意見書報告(北川村庁舎)
7月28日(火)		9月2日(水)	中芸広域連合議会全員協議会(田野町/結いの丘ドーム)

林業退職金共済制度(林退共)について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。
この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が負担します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通産して計算されます。

■事業主の皆様へ

- 共済証紙は労働日数に応じて正確に貼付して下さい。
 - 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。
- 詳しいことは、最寄りの支部または本部へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル(Tel03-6731-2889・FAX03-6731-2890)
ホームページでもご案内しております。<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

くらしの悩みごと相談所

12月4日に、高知よさこい咲都合同庁舎で「くらしの悩みごと相談所」が開催されます。同会場において、人権擁護委員が、地域住民の皆さんの様々な悩みごとの相談をお受けいたします。皆様、お気軽にお越し下さい。

日 時	令和2年12月4日 午前10時から正午・午後1時から午後4時まで (相談受付は12月3日午後3時30分まで)	相談内容	差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談
会 場	高知よさこい咲都合同庁舎 7F会議室 (高知市栄田町2丁目2-10)	そ の 他	事前予約制です。下記お問合せ先にてご予約ください。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。
相談担当者	弁護士資格を有する人権擁護委員	問い合わせ先	高知地方法務局人権擁護課(Tel088-822-3503)

委員会の自己点検・評価シート

【項目別評価】

大項目	中項目		小項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし		
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)	①学校施設、物品整備の推進	校舎、教室等施設の改修及び教育環境整備、物品の充実	A	小学校…学習机・椅子、放送機器、図書等 中学校…卓球台、ミシン、顕微鏡、デジタル体重計、図書等	H30評価 A
		②基礎学力の定着と学力の向上	学力調査の活用、全国学力・学習状況調査等	B	個々の経年変化を把握する学力調査等を活用し、課題を共有することで、児童生徒が主体的に考え行動できるように、自己肯定感を高める授業改善に努め学力の定着・向上に取り組んだ。また、教員補助を小学校(3名)・中学校(2名)、また、本年度からALT(外国語指導助手)を中学校に配置し英語力の向上の体制充実を図った。	B
		③教職員の資質指導力の向上	授業研、保小中連携、村連協研修、事業指定	B	小中学校では、中山間地域における特色ある学校づくり推進事業の指定校として、児童生徒の探究的な学びを育むとともに、村に愛着を持ち地域に貢献できる人材の育成に取り組んだ。校内研にも外部講師等を招聘し授業研究に努めた。また、中芸教育研究会でも言語活動の充実を目指した取り組みを行うなど研鑽に努めた。	B
		④特別支援教育の推進	特別支援体制の整備	A	特別な支援を要する児童生徒への対応について、専門・関係機関とも連携し行った。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭との連携、信頼づくりに努めるとともに、子どもの多様な個性・特性の理解を成長に繋げるため公認心理師を配置した。学校には教員補助(5名)を配置し支援体制の充実にも努めた。	A
		⑤開かれた学校づくりの推進	学校評価委員会、公開授業、学校運営協議会準備委員会	B	児童生徒、保護者及び関係者評価アンケートを実施し学校改善に努めるとともに、北川学等の公開授業や広報誌等を活用し情報発信に努めた。また、令和2年度から設立する学校運営協議会の準備委員会を開催し、村の教育方針や学校の取組等の情報共有を図った。	B
		⑥保育所の管理・運営	管理・運営及び保育環境の整備	A	地方創生総合戦略として、令和6年度末まで保育料を無料としている。	A
	(2)	①生涯学習と各種関係団体支援	国際交流事業(英会話等)、青少年健全育成、婦人会等各種団体の活動の支援	B	地域における学習と交流の場を広げるために、CIR(国際交流員)の交流活動、婦人会等の社会教育団体の活動支援のほか、家庭教育講演会や高知大学出前講座を開設している。放課後や長期休業中には、小学生を対象とした学力ステップアップ教室や放課後子ども教室を設置し、関係機関等とも連携しながら健全育成・子育て支援環境の整備に努めた。	B
		②公民館活動	各地区活動への支援	B	各地区で自主的に取り組まれている地域づくり活動への経済的支援を継続している。	B
		③文化振興と中岡慎太郎の顕彰	芸術文化の伝承と技能向上への支援、森林鉄道の保存、中岡慎太郎館・記念館の管理・運営、辻山展の開催	B	旧魚梁瀬森林鉄道施設では、井ノ谷橋に腐食や変形が見られることから補修を行う必要があり、道路を管理する建設課により補修実施に向けた手続き等進めた。恒例の文化祭は、文化協会が中心となり芸能発表や作品展示が行われた。慎太郎館では、辻山展など慎太郎の顕彰と郷土愛を育む取組を展開するとともに、「民衆が見た幕末維新ニュース」、「北川村 あの日あの時」などの企画展を開催した。また、中岡記念館の管理業務は、NPO法人中岡慎太郎先生顕彰会を指定管理先として、周辺の環境整備を含め管理されている。	B
		④人権教育	指導者研修の推進、職員研修	B	県主催の研修会に参加し意見を高めるとともに、スクールカウンセラー等に具体的な支援ケースを相談するなどして実務研修とした。	B
		⑤社会体育	スポーツ推進委員、村民運動会、子ども会、各種スポーツ大会への参加及び支援、スポーツ教室	B	体育会では、バドミントン部が村内大会を開催するなど普及に努めた。村民運動会は地域の力により開催されているが、継続して見直しが必要である。茨城国体では、クレア射撃ラップの部に1名が参加し優秀な成績(団体2位)をおさめた。子ども会活動では、卓球部が四国選手権大会(カデット以下の部)へ2名が出場し、また、バレーボール部では、東部ブロックソフトバレーボール大会で優勝と3位入賞を果たした。	B

【総合評価】

子ども達が保小中の15年を見通した保育・教育により、誰一人取り残されず学び、村の将来を担う人材にすることができるための魅力的な環境を創るために、学校運営協議会準備委員会や保護者懇談会等で議論を重ね、15才までに育ってほしい子どもの姿を「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、学ぶ意欲にあふれ、未来を切り拓く社会性豊かな子ども」と定めた。また、保護者の皆様からご意見をいただきながら、今後の村のあるべき教育像をとりまとめた「子育て教育ビジョン」を令和2年3月に策定した。このビジョンについては、「保小中の一体的な取組」「北川学」「地域ぐるみ教育」「子育て支援」の4つの柱を基軸としており、今後、目指す子どもの姿の具現化を図るとともに、村の総合戦略の柱である「千人の家族が子どもを育む ゆず王国北川村」の実現に向け、魅力と特色ある子育て・教育環境を創る取組を推進していくこととした。

学力向上の取組では、授業のスタンダードに沿った方向性を共有し、授業の目あてや流れを提示することにより、見通しを持った分かりやすい授業作りが出来るよう、校内研修や公開授業、講師招聘研修を実施して改善を進めている。全国及び県版学力調査に加え、個々の学習状況の経年変化を見取る村単独の学力調査を実施しており、小中学校の出口である小6と中3の全国学力学習状況調査においては、継続して全国平均以上の成績を収めているが、目標としている全員が全国平均以上となるためには、継続した一体的な取組が必要である。

社会教育では、教育機関等と連携するなど、ニーズに対応した学びの場を継続して提供していくことが望まれる。構成団体では、自主的な活動が展開されており、メンバー構成等により活動の継続が厳しい状況になってきている団体もあるが、少人数からの新しい活動も展開しており、普及・拡大のための支援を継続する必要がある。

【自己点検・評価の考え方】

教育委員会制度は、村長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本的方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体的教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）に基づいて、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

また、教育行政の基本的な方針の策定等と同様に、教育長に委任せず教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられた法の趣旨に則り、教育行政の透明性をさらに高めることができるよう、自己点検・評価を実施することで、今後の事務事業の執行に反映させていきたいと考えております。

【項目別評価】

大項目	中項目	小項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし		
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催	A	年度中に8回、必要に応じ開催し円滑に運営された。	H30評価 A
		②会議の運営上の工夫	B	委員が出席しやすいよう行事と同日や、夜間に開催するなどした。	B
	(2)教育委員会と事務局との連携	①教育委員会と事務局との連携	A	教育委員会に、適宜事務局職員の出席を求め、説明を受けるなど意見交換を行い、状況把握・情報の共有を図った。	A
	(3)教育委員会の自己研鑽	①研修会への参加状況	B	安芸郡市町村教育委員会連絡協議会研修会や村教育講演会に参加し、自己研鑽を積むとともに教育事情に関する情報収集や教育環境の動向・変化の把握に努めた。また、村教育連絡協議会でも外部講師招聘による研修を取り入れた。	B
	(4)学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	B	教育現場の実態把握や学力向上対策、施設の維持管理などをポイントとして、小中学校を訪問した。また、学校訪問のほかにも、公開授業や行事等に参加し状況把握に努めた。	B
		②所管施設の訪問	C	中岡慎太郎館への訪問は実施しなかった。	B
大項目	中項目	点検・評価 A:達成している、B:概ね達成している、C:達成していない、斜線:該当なし			
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政の運営に関する一般方針を定めること。	B	村教育振興基本計画のもと、保護者や地域住民の意見を反映しながら、子育て教育ビジョン等の教育諸施策の方針を定めた。	H30評価 B	
	(2)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関（以下「教育機関」という。）の設置及び廃止並びに位置を変更すること。		令和元年度はなかった。		
	(3)教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	B	教育委員会において、教育予算・施設整備等について協議した。	B	
	(4)教育長並びに教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免その他の人事を行うこと。ただし、臨時又は非常勤の職員に係るものを除く。	B	限られた中で、適材の配置に努めた。	B	
	(5)県費負担教職員の任免その他の進退について内申をすること。	B	県の異動方針に基づき、教育水準の向上や学校の活性化に向けた人材配置に努めた。	B	
	(6)付属機関の委員及びこれに準ずる者を任免及び委嘱又は解職すること。	B	文化財保護審議会委員（任期2年）、スポーツ推進委員（2年）、奨学生選考委員（1年）の改選・委嘱を行った。	B	
	(7)付属機関に対して諮問をすること。	A	特別支援学級等への入級について、教育支援委員会へ諮問をした。	A	
	(8)教育委員会規則の制定又は改廃をすること。	A	「北川村立学校等における学校運営協議会の設置に関する規則」、「北川村立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する北川村教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則」を制定した。	A	
	(9)区域外就学に関する事務を処理すること。	A	保護者の申立により関係教育委員会と弾力的運用を行った。 （村一村外:中学生3名 村外一村:小学生1名）	A	
	(10)村文化財の指定及びその解除並びに保持者又は保持団体の認定及びその解除を行うこと。		令和元年度はなかった。		
	(11)請願、陳情、訴訟、異議申立等を処理すること。		令和元年度はなかった。		
	(12)重要な事業の計画を策定すること。	A	村の子育て・教育のあり方や方向性をまとめた「北川村子育て教育ビジョン」のほか、「北川村立学校の教育職員の在職等時間の上限等に関する方針」を策定した。	A	
	(13)学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。		令和元年度はなかった。		
	(14)重要な表彰を行う。また、国又は県等の行う重要な表彰について候補者を推薦すること。		令和元年度はなかった。	A	
	(15)教科用図書採択に関する事務を処理すること。	A	令和2年度以降小学校で使用する教科用図書、及び令和2年度中学校において使用する「特別の教科 道徳」以外の教科用図書の採択を行った。	A	

令和2年度 自衛官等採用案内

自 衛 官 候 補 生

任期制自衛官のコースで、任期終了後は民間企業へ就職、又は、継続して選抜試験に合格すれば昇任して「曹」に進むことも可能です。

資 格	受付期間・試験日	備 考
採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の者 32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者	受付：年間を通じて実施 第5回採用試験：12月12日(土) 第6回採用試験：1月16日(土)	身分： 特別職国家公務員(自衛隊員) 宿舍： 無料、食事：支給(無料) 週休2日制、祝日、各種休暇あり 初年度所得： 約260万円～ 任期満了時： 特例退職手当支給

陸上自衛隊 高等工科学校生徒

普通科高校と同等の一般教育、自衛隊の各種技術の専門教育、陸上自衛官として必要な防衛基礎学を主な教育として受けます。3学年修了時には、提携している神奈川県立修悠館高等学校(通信制)の卒業資格を取得することができます。

資 格	受付期間・試験日	備 考
令和3年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子 令和3年3月に中学校卒業又は中等教育学校の前期課程修了見込みの者を含む。	受付：11月1日(日)～ 令和3年1月6日(水) 第1次試験： 令和3年1月23日(土)	身分： 特別職国家公務員(生徒) 手当： 生徒手当 月額103,700円 (令和2年1月1日現在) 宿舍： 無料 食事： 支給(無料) 週休2日制、祝日、年末年始休暇等

※状況により、試験日が変更される場合があります。

※詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。か、自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡下さい。

資料請求、お問い合わせは

自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所

電 話 0887-35-2749

E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp



保健だより



風邪などが流行する季節になりました。正しい知識を持ち、ウイルスや細菌から身体を守りましょう。

感染予防ポイント1 病原体を外から持ち込まない、広げない

○外から帰ったらうがい・手洗いをしましょう

うがいは口の中を洗浄するとともに、のどの粘膜を潤すので、病原菌に対する防御力が高まります。
こまめに手洗いしましょう。手のひらだけでなく、指の間や手首まで丁寧に洗いましょう。
爪切り、手荒れのケアも忘れずに。

○マスク：家族以外の人と会うときにはマスクをするとともに、むやみに目・鼻・口を触らないようにしましょう。 また、風邪症状がある場合には、人との接触を避けましょう。

○身の回りの消毒：よく触るところはアルコール消毒剤などで消毒しましょう。

○「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けましょう。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の最中では気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に居酒屋などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、同じ飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のまじご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話することで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の流れや環境の変化により、感染リスクが高まる可能性がある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



内閣官房ホームページ「新型コロナウイルス感染症対策」より

感染予防ポイント2 免疫力を上げる

○食事：腸の調子を整えましょう。

腸には体全体の免疫細胞の約70%があると言われています。

腸内細菌バランスや便通を整えましょう。

(腸に良い食品：ヨーグルトなどの発酵食品、キノコ類、海藻、ごぼうなど)

また、一日三食、バランスの良い食事をとることも大切です。

○運動：適度な運動を行うことで、免疫力が上がります。疲れすぎない程度の運動を心がけましょう。

○休養：気づかないところで体の調子を整えてくれている「自律神経」が乱れると、免疫力が下がります。

よく休養をとること、ストレスを溜めすぎないこと、生活リズムを整えることを心がけ、自律神経を整えましょう。

特に免疫力が低下しやすい人

- 高齢者
- 妊娠中の人
- 乳幼児
- 持病がある人
- 生活が不規則な人 など

感染予防ポイント3 インフルエンザの予防接種を受けましょう

インフルエンザの予防接種には、「インフルエンザの発症をある程度抑える」効果や、「インフルエンザの重症化の予防」の効果があるので、特に高齢者や持病のある方には接種をおすすめしています。

今年は「新型コロナウイルス」との同時流行を避けるため、いつも接種しない方もなるべく接種するようにしましょう。

みどり保育所

PHOTO通信



イモほり

三んにちは
1歳に
なりました

新井さんご一家

リン

梨乃さん(令和元年11月30日生まれ)

お父さん、お母さんから一言

「お兄ちゃんと元気に育ってね。」



行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
野友介護予防教室	12月3日(木)・12月10日(木)・12月17日(木)・12月24日(木)	9:30～	北川村保健センター
加茂介護予防教室	12月4日(金)・12月11日(金)・12月18日(金)・12月25日(金)	10:00～	北川村農業センター
久府付介護予防教室	12月2日(水)・12月9日(水)・12月16日(水)・12月23日(水)	10:00～	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	12月3日(木)・12月10日(木)・12月17日(木)・12月24日(木)	13:30～	柏木交流センター
野川さくら会	12月2日(水)・12月9日(水)・12月16日(水)・12月23日(水)	9:30～	野川交流センター
長山せせらぎ会	12月1日(火)・12月8日(火)・12月15日(火)・12月22日(火)	9:30～	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	12月3日(木)・12月10日(木)・12月17日(木)・12月24日(木)	13:30～	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	12月4日(金)・12月11日(金)・12月18日(金)・12月25日(金)	9:30～	小島集会所
小川ふれんど	12月15日(火)	10:30～	菅ノ上集会所
島バラ会	12月17日(木)	10:00～	北部集会所
ぺちやくちゃ会	12月2日(水)	10:00～	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週火曜日	9:00～16:00	ゆずの花
ゆずみどり	毎週火曜日	9:00～	ゆずの花